

りばかり争うという今だ解決をみず一部組織をもその明確な理由なき反対にどこに不服があるのか、またどこに手落ちがあるのか、裁判によることの決着をつらねればならぬ、現在にたちいたつております。

世相からみても成田空航への舞つてもふむかいはいかと思つて前途に不安を感じざることもございます。現在の予算規模換からみましても当初三十八年度は五億九千万円であり、ついでが六億数千万円の追加のついでを見込んでおります。要はり要はつてこのような数字になつております。はたしてこれだけの財源を投入し期限の四十八年度で竣工すること及びできるのか、複雑になつた事業に対します。第一点は、本事業は確実に期限内に完成させる自信があるのかどうか、二番目は今後のあらゆる問題に對しての決意と計画を年度をわけて明確に答弁をお願いいたします。

次に中へとしての質問は下河原区画整理事業であります。市営プール、都立福祉高校と文教地区としての計画は整へま

した。ついで市民体育館の建設により市民福祉パワ―の基礎はできたものと思ひます。またつくし保育園の建設、おふ小學校の設

立、熊川南公園の着工による南北区画を結ぶ横の線は描けたものと思ひますが、その中間における住宅街をどのような計画をもつて行なうのか、ただ道路はできた、おふ市線の完成も完成する区画整理による住宅街はどのように配置図を描くのか、その中における七小の建設計画、また三小の開設プラン、いつも市長が目途としております。七万都市の一画はこの下河原区画整理事業の中よりうまれるのではないかと思ひ、どのような構想のもとに進められるか、高層住宅を建てるのも最適であり、早急に推進する

ようお望みするものであります。しかしながら私は現在の下河原の進行状態をみておると加美平東側の事業のようは気がかりではりません。住宅は建ち、商店街の一部はできたものの今だにその他登記もできずに支障をきたしてゐる人が多数おります。またせりまりのような他面を誰のために区画整理を行つたのか、一番もうけたのは誰か、つくし尊い財源には四万市民一人一人の権利がある

ということをお心してはならないと思ひますし、二度と東側のような轍を踏むことなく目的を達成するためあえて答弁を求める次第でございます。市長はこの地域に住宅を何軒、また何人ぐわいの入居増を目的とされるのか、二、高層住宅の計画はどのような方針でどのような進め、何年頃完成を考えられておられるのか、三、地価の高さについてはどうのような防止策を考えられておられるのか、四、福美駅西口商店、銀座通り商店街、牛浜駅利用等についての交通機関の利用についての考え方、以上四点について明確に答弁を求める次第でございます。次にオス点の質問は、長年蛇のぼま敷きのようになっております福美駅東口開発でございます。

石川市長の構想では、いとも事業にはかかわりはない、私は四年前にもこの一画の構想についてただしたことがあります。そのときは、東口駅前にはバスターミナルを設け、そのより市内外、特に埼玉方面への路線の拡大、現在西口に発着するバス路線の変更等と合せ、またこの開発は市営住宅の中高層化と合せ、開発公

社を設立し事業を進めるべきであると訴え、市長より明白な開発公社の計画と合せて前向きに進める旨の答弁がありました。しかしながら千年目の今日どのように手を打たれたか、商店街の諸氏また七八町内に居住していらっしゃる市民の皆さん方は、ドルシヨック以上に悩み心配の千年であったと思ひます。うになつたら乗り出してゐるのか、町内の公会堂で説明会をやるのも一つでございます。しかし私は前向きとは何か、この辺に情熱があり、市民と対話の不足があるのではなからうかと思ひます。

前回の定例会でお田議員が手の打ち方についてただしてあります。この欠陥はどこにあるのか、責任を何人かお是しするのではなからうかと思ひます。当然市長がいきいきをきりもみすることはできないでしょう。しかしながら市内の組織を大巾に改革し、配置を考えられるものもおぼつかではないと思ひます。

目前に下水路の大工事もおかえております。その駅前には建設公社の建物も立ちつております。その一部に大きく東口開

発券場所の看板を掲げ、職員の人や七人を動かし、現地に
ついて毎日説明会を行ない、基本設計を進めることとが市民に好
する情熱ある対応ではなからうか。

教育行政の充実を訴えていつても心にゆとりのある生活、これが
全市民が望んでおります。理想ではなからうか、市発足における
市長の真言ではなからうか、市長に東口開発のこれからの方
針、勢いについてどのように手を打っていくのか、その計画と職員の配置に
ついて、二番目に特別な制度を設け開発的に組織化を行なう
考えがあるかどうか、三番目に何年頃より本格的な事業に入り、
何年を目途に竣工を進められようのか、四番目にこの開
発とともに国道十号線と熊川郡道五日市線にいたる線ま
での区画を考えておられるかどうか。

以上三番目について市長が答えております。七万都市達成への最
大の基盤とあり、また最後の開発事業にならうとする東口
開発と合せて市長の積極的な、来年に希望のもてる明確
なご答弁を求めまして、私の一般質問といたします。

(議長と呼ばる者あり)

○二番(山田博君) 暫時休憩願います。

(議場内の照明灯の雑音について注意する)

○議長(米次性男君) 暫時休憩いたします。

午後一時十七分 休憩

午後一時二十五分 開議

○議長(米次性男君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

(石川常太郎君登壇)

○市長(石川常太郎君) 大野議員さんのご質問にござんて申し
あげます。

後ほど担当課長より詳しく説明申しあげますが、最初につ首都
圏における将来の大きな構想に対して是非常に規模は大はな
うんちくを掲げられまいし、将来に対する大きな夢を呼びまし
ていただくと同時に私のふいふきも感ずるわけでございます。
大変ありがたいでございます。

加美平西口の問題でございますが、お説のとおり大変延び
ておりまして現在のところ昭和四十八年の完成という予定になつて
おるわけでございます。期限内に完成できるかということでございます
ますが、実は明日にこれに関する裁判が行なわれる予定になつてお
ります。それ水曜日ということになるかわかりませんが、現時点に
おきましてはどんなことをしても年度内に延ばさるんだという強い意
思をもつておるわけでございます。今後の決意でございますけれども
加美平におきましては青森線をはさみ、東側はすでに完成し
たしましだが、これは七〇%以上にあたるものでございますので、青森
線西側につきまして特別の取り計らいをすることはむきかいという
一つの基本的な条件がございますので、基本的にはこちらがいう
ような点におきまして大々譲るとかいうことはむきかいわけござい
ます。これの方も個人の権利者の方、個人個人のお話し合いに
よりまして進めようということになるわけでございます。ごんだ
んにものような機運になつてまいりましたので、そういうことが可能に
なるというふうに考えております。カのおよびませんことをおねがひする

わけですが、なるべく円満裡に解決したいと、多少延びましてもなる
べく円満にやっつけていきたいという考え方でございますので、一生懸命
やりたいと考えておるわけでございます。

今後の計画につきましましては二六、二七、二八、二九に交差するものでござ
います。二六、二七につきましましては四十七年度中に完成させたいと
いうこと、それから青森線の立地につきましましては来年の二月に
たはいまのところ契約の締結がございしますので、四十七年度早々
には着工できるものと考えております。なお二八、二九につきまし
ては四十七年度の後半から家屋移転等を始めるわけござ
います。二九の前からできるだけお話し合ひは進めようという
と考えているわけでございます。下河原につきましましては登り口の点
につきましましては順調にいつておりますので、加美平のようなことはな
いと思っております。換地が来るまでやる予定でございますので早々心
にできるものと思っております。何卒個人というお話しござ
います。これは大塚田畑がいない場合を想定いたしますと二八と
二九の七千人ぐらいははいかと考えております。公共用地、

学校用地等相当とりますので七千人ぐらゐと思つておりますが、先日国地の点につきまゝして（全員協議会の際に話しを少々申しあげたわけでございますが、また審議会にのたまうても大抵うまいをいたしてあるわけでございますけれども、国地の一つはどうしてもやむを得ないだらうと考へてあるわけでございますが、これにつきまゝしては実は本議会の最後に全員協議会をお願ひいたしましてご協議をいたしたいと思つておりますけれども、現在の新都市建設公社あるは保留地の一部を売却いたしましたし、ても大抵七百平方から八百平方ぐらゐではないかと考へております。そういういたしますと大抵二千五百世帯の八千人から九千人ぐらゐではあうかうかという想定をいたしております。なお高層住宅の矛盾また阿年ぐらゐかということでございますが、例えば日本住宅公団の場合でございますと采年度中にも実は建てたんだという話しもあるわけでございますが、まだ決つたわけではございませんが、そういう話しも聞いておりますが、このようによゝにつきまゝしてはまた全員協議会をお願ひしてご

懇談申しあげたいと思つておりますが、学校とか水道等いろいろは問題でございますし、お三小学校の分校であるお七小学校につきまゝは現在のところ昭和四十八年度の建設を予定しております。お三中学校におきまゝは昭和四十九年度の設立予定になつておりますので、それと合せて国地の計画を進めていくのが一番よろしいわけでございます。その点あるは学校を早くするか、学校の予定に国地を合せていただくとか、このようになつてはこれから課題でございます。いろいろ制約、おえりくどこの課とも関係があると思ひますので市内の各課の意見の調整をいたしまして係渉をしなければならぬ問題と思つております。まだ細かひところまでいっておりませんけれども、この仕事を完成といたしまして国地の予定なるべく進めたいと思つておる次第でございます。

なお地価の高さという問題でございますが、たしかに地価が上がるわけでございますが、現在の法律ですと個人の所有のものは規制できる法律でございますので残念ながら地価の高さという点に対する防止策はないわけでございます。申しわけなく思つておる次第

でございます。

次に佐佐野のこれから配置等でございますが、ご承知のとおり
国地の方は五日と中線の線路をはさんで両向きということになつて
おりますが、その他の佐佐野につきましてもこれもやはり個人の所
有でございますので審議会等におぼかりいたしまして各地主
さんに改定する以外にはないと思つておりますが、この点につきま
しては十分運動をしたいと思つております。

東の開発につきましても大変申しわけない次でございしますが、非
常に私といたしましてもあせむことはあせつてゐるのでございしますが、
これからの必努力でございますが、とにかく一先懸命やるといふことで
ございまして、たしかに先説のとおりこの前岩田議員さんのご質問
に對しましてお答えいたしたりでございしますが、庁内にこれに對する
係長を置いてあるわけでございしますが、職員全体の手はずとしてお
りましてもやはり熟練したものでございまして、おしましても意味が
ないだろうということで大変申しわけないことでございすすけれども今ま
できてしまったわけでございます。

冒に職員が入りまして職員でございます。なるべく早期に事務所を

もちろん設けていかねばならないと思つておりますし、また次の機構
改革のときに下水道あるは開発等の課をいくつかの設置というこ
ともございしますので、その時点におきましてご要望にしようと思つて
いきたいと思つております。なんといまして事業の進捗
する最良の方法を早くとりわけばならないわけでございまして、遅
れてゐるということにはまことに申しわけない次でございします。また

公共用地獲得のための公社ですが、これも設置するにたしかに申しあ
げたわけでございますが、よく研究いたしまして都の方と交渉したわ
けでございますが、事業がはっきりいたしましてたしかに必要だといふ
ことにはならないと認可にはならないということでございます。また改定
ものでは認可はできないといふことでございます。これも一日も早
く認可していただきたいわけでございしますが、引き続き交渉は続
けてまいりますけれども、区画整理事業というものがはっきりしない
うちは認可はむずかしいということでございます。それ以外に関連
いたしまして地元の権利者の方々にわかれますとも推進の面では

りと役所職員の出張所と別でございますが、地主さんの方でもこの推進の面でも作っていただくことをいろいろ願っています。

年次でございますが、今までは昭和四十六年度中に区域の決定がらひはしてしまいたいということでございますけれども、今のところ四十六年度はどうしても無理でございますので四十七年度にはいやがうえでも区域の決定をしていきたいと思っております。計画決定をしていきたいと思っております。これは度は予算にも関係いたします。従来新都市建設公社で携わっております事業は、都からの単独補助でございますが、どうしても国からの予算もいいただきませんとばかりはあわずかしいわけでございまして、国からの予算がつかますれば起債もつくわけでございますが、都の補助だけでは起債がつかないわけでございます。ですから今まで福島の区域整理は全部都の補助だけでございまして、どうしても国からいただくわけばならいんだと、そういうことを考えまして話し合っておりますので、都におきましても整備局、建設局

でもそういう運動をただいま展開していただいております。つねとからみ合せて区域決定をしていただくことになるわけでございますが、今年には中期計画にも入れていただくような所話もございますので来年は進捗するものと思っておりますが、ほんとにいたしましても地元の方々あるいは議員さん方々にも格別のご配慮をいただかないとかなかなか進まないわけでございしますので、是非ご協力をお願いいたします。大変遅れて申しわけないと存じます。なお何年かうい先かということでございますが、これはやはり最初の予定とおり八年ぐらいいという予定はいるわけでございまして、これは非常に多額の資金が必要でございます。国費を投入できるかどうかにまよって大変遅延する問題でございます。この点、今のところはっきり申しあげられませんが、都への提出書類では八年ぐらひの予定をもつておるわけでございます。なおこの開発に続きまして国道十号あるいは五日市街道というお話しでございますが、もちろんこれもやはりわけばならいことでございます。これはやはり一段落つきまうからあとも考えていくべき問題だと思います。なお下河原

の位置問題で中央商店街、銀座通り商店街、牛浜等の商店街の交通の問題でございますが、これはもうもうバス会社との交渉を始めまして循環バスを走らせていただくよう運動をしてみたいと思っております。

大変な難ばくでございますが、またご質問で答え申し上げたいと思ひますが、特に加美平西側の問題につきましては担当課長から説明申し上げたいと思ひますのでよろしく願ひいたします。

。都市計画課長（浅見裕康君） 自席からお断しをいただきます。

ご答弁を申し上げます。

ただいま市長から概要につきましてお断しを申し上げましたが、まず第一点の加美平の今後の問題につきまして年度の計画等について若干ふめたいと思ひます。

現在ご案内のように非常に困難な問題をかかえておりまして、裁判という事へいたしましたし、結局最終的な手段でこの問題の方へ向うけをしようという様な事かしくはない行政でございますが、現在私どもで執行する点につきまして申し上げたいと思ひますが、四十六年度

の当初予算案の際にご説明申し上げましたが、当該年度の家屋移転の予定を三十九棟と見込んでいたわけですが、これが現在のところ施行済みが十二棟、そのうち直接施行をいたしましたのが一棟、約六割弱の実績で今日にいたっております。今後冬に向いますと天候等によりまして三月以降ではないと家屋移転が着々と進まぬのはなかなかに考えております。現実には二、三棟が当該年度の家屋移転の消化に止まるのではないかと考えております。そういうことですと二、三、七号線関係の四十六年度で施行となりました家屋の三分の二ぐらいは繰り越されるということになります。とりあえず青森線の立地交差部分、国鉄に委託すべき部分については現在すでに完了しております。来年度の月頃協定を締結いたしまして随時着工し四十七年度にはぬく計画をもうけておりますが、それに関連する二、三、一号の家屋移転ですが原則的にはほとんどの方は補償の額の問題、それから時期の問題、そういう個人個人の事情によりましていろいろ注文がまゝとまわつていないというところで、原則的には了解は得ら

れてゐるものと解釈しようといふのでは、いかと回つておりますが、
若ていつかう事情がございまして遅れてゐることを申しわけなく
存じておりますが、これも四十七年度の全般までには二、二、七
号線に限つては、家屋移転が完了するという計画で進めて
いきたいと考えております。

それから一番問題となつております二、二、七号線の関係につきま
しては、現在ほとんど個人的な交渉はされております。と申しま
すのは、ご案内のとおり裁判という形で組織的なグループということ
になつております。個人的な立場で話し合うときには、具体的な内
題をふまえていつう交渉がされるのですが、最終的にはやはりグルー
プの主張、これは私どもにいわせれば若干憲法違反という一地方
公共団体が措置すべき問題とは、やはりなされるようになり、内容
が含まれた話しとして出てくるわけがございまして、非常に抽象
論に回つて話しが進んでいくという状態がございまして、そのこ
うこれは非公式な話しとして話し合ひには話しをしてゐるのですか、
個人的には減歩の問題あるには補償額の問題、保留地の分譲

の問題、そういうことであくまでもこれは非公式の話しでございまして、
個人のほうきりした意思かどうかが十分確認はできないうです。か、
そういう角度からの話し合ひは、個人的には心じられる立場にある
ということはお申さされてゐるわけですが、それよりも先ほど申しあげま
したように、現在の時点では裁判という問題もございまして、そ
れをふまえて考えようとするには、いまは解決が、一応司法
にゆだねられてゐるという現況がございしますので、若干問題解
決に、お懸つてゐるということがございまして。

いずれにいたしましても非常に従来よりこの事業の施行に
つきましても、各方面からいろいろ心配等、ちやうどいふところのわけが
ございまして、権利者の方々にも非常に迷惑をかけること
とは、まことに申しわけない次第がございまして、私どもも一日も早
く当該地区の開発のために積極的な努力をさらに重ねま
して、四十八年度の事業期限内いっぱいまでには是非とも完成
したいと考えておりますので、今後ともよろしくお願ひいた
します。

あとは大塚市長が答えられるようにするので、ご質問がござい
ましたら再度ご質問申しあげたいと思います。

。十九番（大野行夫君） 市長に御尋ねいたしますが、ただいま都市計
画課長から加美平西側についての見通しの説明がありましたが、
はじめはなんとか年度内にやってくれるという話でありましたけれど
も、最後の方のいつたう向かこれが延びるという説明であるし、
本年度西側の区画整理を始めた予算計からまた六億円も
プラスしているが、これを年度内にどんなことをしても終わらせる
んだという気持の答弁が全然ございせんではないけれども、
これについてはっきりした市長の腹を、こういうふうにやっていると
だと、これがなかったらいつまでたつても同じことを繰り返していくと
思っています。東口の問題にしても今のところ判然としておりませ
んし、この計画が事業決定されるかうもう十年にもなつており
ますけれども、今だに手をつけておられない状態であり、職員が
配置問題にしても来年四月新しい職員が入つてからではないとで
きない、また新しい職員ではできないという話とで答弁されてお

ますけれども、新しい職員だつて古い職員が一人おれば十人、二十人は
指し導くといけば簡単なんです。現在の職員をみても建設関係

の技術屋も全部見よう見まねで覚えなさんです。そういう人事の根
本的なことを考えていかねばならいつまでたつても加美平西側にしても
また東口の開発にしてもこれから十年たつても完成できないと思う。
ましてこの後には数年後には大きな下水の道工事というのも控えて
おまけに、これもこれも八ヶの案をつつたような状態になつてしま
う。その点について人事の配置と東口についての計画というものは
今市長から答弁をいただいたような答弁では納得もできないし、
市長に対してはまったくの私は不信感を申しあげざるより手はないと思
う。この点について明確に納得のいくご答弁を御願したいと思いま
す。（石川常太郎君） 東口の件につきましてもまた早く事業計画
を開きたいのはやまやまなんですが、都市計画課だけの問題では
なく、全体から見た場合にどうしても出さざるだけの職員が足りないとい
うございますので、是非四月に入りますまでご猶予をいただきたいと
ハリましたらきつてく出したいと思つております。